

ホームでの「困りごと」 「悩みごと」「苦情」などの 早期解決に努めます

苦情受付担当者

○ ホーム・ショートステイ
主任生活相談員 高橋 理子

苦情解決責任者

施設長 岩沢 由美子

第三者委員〈外部委託〉

大関 雅直 会津若松市一箕町松長一丁目1-11
電話 0242-32-3201

渡部 静子 会津若松市大戸町大川乙2197番地
電話 0242-92-3330

- * まず、苦情受付担当者にご相談ください。
- * もし、相談しにくい時は第三者委員もしくは苦情解決責任者へご連絡ください。

令和7年度苦情受付状況

		合 計	苦 情 趣 旨						
			職員の接遇	サービスの 質や量	利用料	説明・ 情報提供	被害・損害 事故	権利侵害	その他
申 立 者	利用者	2	2	0	0	0	0	0	0
	家族	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		2	2	0	0	0	0	0	0

令和7年度苦情解決情報

苦情解決結果 苦情趣旨	合 計	苦情解決 責任者	第三者委員 へ通知	行政へ通知	県運営委員 へ通知	継続中	その他
職員の接遇	2	2	2	0	0	0	0
サービスの質や量	0	0	0	0	0	0	0
利用料	0	0	0	0	0	0	0
説明・情報提供	0	0	0	0	0	0	0
被害・損害・事故	0	0	0	0	0	0	0
権利侵害	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
合 計	2	2	2	0	0	0	0